



# 手話通訳者養成研修会

秋田県聴覚障害者支援センターでは、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得することを目的として、手話通訳者養成研修会を開催しています。



## 受講条件

下記①～②のいずれかに該当し、かつ③の条件を満たす方  
(手話による面接と1分間スピーチによる選考を行います)

- ① 手話奉仕員養成講座(入門・基礎課程)修了者
- ② 全国手話検定試験2級以上の合格者
- ③ 手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの全課程を修了後、手話通訳者全国統一試験に合格し、かつ秋田県の登録通訳者として活動に従事できる方

厚生労働省カリキュラムに基づいた手話通訳者養成研修会を行い、3年間かけて手話通訳者を養成しています。



秋田県聴覚障害者支援センター

秋田市 旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階  
電話:018-874-8113(代表) FAX:018-862-1820  
メール:akita-chokaku@fukinoto.or.jp



詳しくはお問い合わせ下さい